

坂東市が目指す、教育の基本的方針

「たくましく生き抜く力を育み、未来を担う人づくり」
を目指して

～「坂東市に生まれてよかった」、「坂東市で教育を受けてよかった」、
「坂東市で学び続けたい」と誰もが思える「教育のまち坂東」～

○子供たちが自ら考え、主体的に課題に取り組み、どんな困難をも乗り越え
「たくましく生き抜く力」を身に付けるとともに、郷土を愛し、伝統と文化を
尊重する心を基礎に、未来を担うことができる人材の育成に努めます。

○市民一人一人が、人としてのあり方、生き方を学びながら、心豊かな人生を
送ることができるよう、「学びの環境づくり」に努めます。

坂東市教育振興基本計画（概要版）

発行 平成30年3月

編集 坂東市教育委員会

〒306-0692 茨城県坂東市岩井4365番地

TEL 0297-35-2121・0280-88-0111

FAX 0297-36-3637

※本編は、市のホームページで見ることができます

坂東市教育振興基本計画

（概要版）



坂東市教育委員会

1. 教育振興基本計画の位置づけ及び趣旨

本市では、国や県の動向を踏まえ、第1期教育振興基本計画を平成24年度に策定し、坂東市の教育施策に関する基本的な計画として、平成25年度から29年度まで取り組んできました。

新たに策定する第2期教育振興基本計画では、これまでの経験をもとに、新たな5年間に向けての見直しを図るとともに、平成27年に策定した「坂東市教育に関する大綱」の具現化のための計画として位置づけています。

本計画は、平成30年度を初年度、平成34年度を目標年度とする5年間の基本計画です。ただし、社会情勢の変化などに応じて、適宜必要な見直しを行うこととしています。

○坂東市教育に関する大綱

平成27年12月に策定し、計画期間は平成28年度からおおむね5年間としています。

基本理念は、「たくましく生き抜く力を育み、未来を担う人づくり」を目指して～「坂東市に生まれてよかった」、「坂東市で教育を受けてよかった」、「坂東市で学び続けたい」と誰もが思える「教育のまち坂東」～であり、坂東市の教育に関する基本理念となっています。

2. 関連計画との連動性・整合性について

坂東市教育振興基本計画は、国の教育振興基本計画をはじめ、いばらき教育プラン、ばんどう未来ビジョン（坂東市総合計画）、坂東市教育に関する大綱の内容に基づき、目標や政策展開の基本方向に統一性をもたせ、関連計画との教育政策における連動性、整合性を図り策定されています。

3. 計画の構成

本計画は、教育大綱における「5施策の基本方向」で示した4つの方向性を各章とし、この中で示した18項目について、項目ごとに「現状と課題」を分析し、これに基づき「目標」を定め、この課題を克服する又は目標を達成するための「重点施策」を掲げています。

- ・第1章 基本的な生活習慣と豊かな人間性の育成
- ・第2章 学力の習得と活用力の育成
- ・第3章 生涯学習と芸術・文化、スポーツ活動の推進
- ・第4章 安心して学べる教育環境づくりの推進



4. 実施施策について

第1章 基本的な生活習慣と豊かな人間性の育成

幼児期からの教育を通して、基本的な生活習慣を身に付けるとともに、豊かな情操や道徳心を育み、「坂東市に生まれてよかった」と思えるような、人として豊かな人生を送ることができる基礎となる力を育てます。

基本項目

- (1) 基本的な生活習慣の確立（坂東市の5つの約束）
- (2) 学校・家庭・地域の連携強化と家庭の教育力の向上
- (3) 幼稚園・小学校・中学校・高等学校の一貫した教育の推進
- (4) 郷土教育・道徳教育・立腰教育の推進
- (5) 野外体験活動や積極的なボランティア活動の推進

重点施策

- 学校・家庭・地域への理解の推進
- 各学校・企業等での家庭教育学級の開講
- 学校連携による学力向上と横断的な事業の実施
- 「特別の教科道徳」の実施に向けたフォロー体制の確立
- ボランティア活動の地域への理解の推進 など



第2章 学力の習得と活用力の育成

子供たちの基礎的な知識や技能の定着と判断力及び行動力を育む教育を推進するとともに、英語教育や最先端のICT機器を推進するなど「坂東市で教育を受けてよかった」と思えるような、未来の坂東市の発展に貢献できる人材や国際社会で活躍できる人材を育てます。

基本項目

- (1) 確かな学力（基礎学力・応用力）を育む教育の推進
 - (2) 英語教育・国際理解教育の推進
 - (3) ICT教育の推進
 - (4) キャリア教育の推進
 - (5) 今日の学習の推進
- （主権者教育、環境教育、食育、健康教育、薬物乱用防止等に関する教育）

重点施策

- 学力向上に関する取組の推進
- 英語教育・国際理解教育の充実
- 関係団体及び課との連携の推進
- キャリア教育に伴う講師派遣
- 学校給食の充実と給食費における段階的無償化の実施 など

第3章 生涯学習と芸術・文化、スポーツ活動の推進

市民の誰もが、生涯にわたり学び、生涯にわたり芸術や文化、スポーツに親しむことができ、「坂東市で学び続けたい」と思えるような環境を整えます。

基本項目

- (1) 生涯にわたり学び続けることができる環境づくり
- (2) 芸術文化活動の推進と文化財の保存・活用
- (3) 体力づくりと生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくり

重点施策

- 社会教育推進事業の充実
- 文化財の活用と保護
- 体力づくりと生涯スポーツの振興 など

第4章 安心して学べる教育環境づくりの推進

社会の変化に的確に対応し、子供たちが安心して学べる学校教育の環境を整備するとともに、熱意と愛情にあふれ、信頼される教員の育成及び魅力ある学校づくりを進めるなど、「教育のまち坂東」としての教育環境づくりを推進します。

基本項目

- (1) 学校の適正規模・適正配置の推進
- (2) 教職員の資質の向上、教員のサポート体制の充実
- (3) 特別支援教育の推進
- (4) 魅力ある学校づくり、信頼される学校づくりの推進
- (5) 学校関係施設の整備及び充実

重点施策

- 教員の適正配置
- 授業改善に向けた研修体制の確立と推進
- 研修及び適正な就学措置に向けた取組の推進
- 市校長会等との連携を基盤としたOJT研修の推進
- 学校施設の計画的な維持・管理及び学習環境・施設機能の向上 など